

第22号



編集責任者 青柳翔太郎

郵政産業
ユニオン

浦安

2013年12月 1日

発行 郵政産業労働者ユニオン浦安支部

HP <http://piwu-urayasu.jp>

Mail otegami@piwu-urayasu.jp

さいたま新都心局 過労自死事件の責任を追及する！

犠牲者は浦安局だけではない。JPSモデル局での過労自死裁判への支援・協力を！

年内提訴へ向け最後の準備

さいたま新都心局過労自死裁判

浦安局集配社員が寮で遺書を残して吊ったのは06年のことです。真相は明らかにされていませんがその頃の様子から仕事に原因があったといわれています。当時、浦安局では立ち作業をはじめとしたJPS推進による労働強化が行われていたが、このモデル局となっていたさいたま新都心局でも集配社員が局舎4階から飛び降り亡くなる自死事件がありました。

さいたま新都心の事件は残されたご遺族の方より組合に相談があり、弁護士が組織されいよいよ年内提訴の方向で現在最後の準備を進めています。

長時間・過密労働と高圧的労務管理は、さいたま新都心局に限らず全国の郵政職場で行われている問題です。郵政産業ユニオンはさいたま新都心局労働者への情宣活動も積極的に行いながら、裁判闘争も積極的に支援して責任を追及していきます。



さいたま新都心郵便局自死事件の責任を追及する会加入のお願い

2010年12月8日、さいたま新都心郵便局において集配課社員小林孝司さんが、始業まもない午前8時28分に集配作業事務室の4階から飛び降り亡くなりました。享年51歳でした。お連れ合いである明美さんと当時12歳、11歳、10歳の3人のお子さまが残されました。

2003年に全国に先がけて越谷郵便局にトヨタ生産方式が導入され翌年にはさいたま新都心局もモデル局となりました。

孝司さんは2006年(平成18年)に岩槻郵便局から異動させられましたが、さいたま新都心局の集配課作業が立ち作業で、厳しい目標管理、時間管理、徹底した自己責任論が充満していることは周囲の郵便局に知れ渡っていました。

そうした環境にさらされるなかで2008年(48歳)「抑うつ状態」と診断を受けます。一ヵ月後に復帰しますが約半年後再び長期の病気休暇になるなど発症と復帰を3度繰り返しました。その間、社員申告書に異動希望を書き続け、産業医の面談でも訴え続けましたが「まだそんなこと言っているのか!」と一蹴されていました。

小林孝司さんの死亡の原因が高密度の作業管理と高圧的労務管理にあること、メンタルヘルス疾患に対する不適切な対応にあったことは明らかです。

ご遺族の小林明美さんは看護師です。孝司さんの発症を受け自ら心療内科の病院に勤務をかえ、やがて孝司さんもその病院で診療を続けました。その上での事態でした。明美さんはなんとしても懸命に働いた孝司さんの無念を晴らしたいという強い覚悟で努力を続けてこられました。

郵政で働く皆さん、関係者の皆さんの格段のご協力を頂くことを心よりお願い申し上げます。事務局一同

さいたま新都心郵便局過労自死事件の責任を追及する会
千代田区外神田6丁目15-14 外神田ストーク502号郵政共同センター内
TEL:03-3837-5391 FAX:03-3837-5392
☆年会費 個人一口2000円/団体一口6000円

(11月28日「65歳解雇裁判」と郵政争議の勝利解決をめざす集会でのご遺族の方の発言より)

夫は新都心に行っても、「全く椅子が無い」ということで驚いていました。今まで座って作業することも立ち作業でとても疲れて、かえって能率も悪くなると話していました。

無駄な動きが無いのか、夫の横に管理者がピッタリと貼り付いてストップウォッチでひとつひとつ計られた。プレッシャーと緊張で思うように動けなかったことも聞きました。

これが一番問題だと思うのですが、郵便物の数だけでその日の残業の有り無しを決めるという話をしていました。

「これだけブツがあるのに残業無しなんて信じられない」と話しており、あることを切っ掛けにメモを取るようになるのですが、そこにも「2H OT(2時間オーバータイム)残業にならず」と所どころに書いてあります。

お昼休みも取らず、お昼も食べずにそのまま配達することがしょっちゅうあったようで、「今日も昼飯食べなかった」ということを頻りに言っていました。

裁判を起そうと思った理由なのですが、夫は優しく子どもにも向き合う人でした。働くということは大切なことだと思うのですが、こういう事を知ったのちに馬鹿馬鹿しくて働くことをやめてしまうのでは、働くことがくだらないことだと思ってしまうのでは無いかと思います。

また、一人でも私のような思いをする人が減ってくればそれが自分の役割ではないかと思えます。

『2013年年末年始繁忙要求書』(10月24日提出・11月27日回答・窓口)

浦安局より年繁要求への回答

元旦出発式の廃止などで前進

10月24日に浦安局へ提出した年繁要求回答が11月27日にあり、併せて窓口交渉を行いました。

短期アルバイトの出勤時間と外務社員の休憩時間が重なり、休憩時間を潰さないと指導出来ない問題について、組合要求通り「配達外務員の休憩時間と重ならない服務線表」が示された他、元旦の出発式の廃止、ゆうゆう窓口対策などで組合主張に沿った要求回答が出されました。

【要求項目】

1. 年末年始繁忙対策を組合説明し、遅くとも、10月31日までは全職場で社員、期間雇用社員とも業研を終了すること。
2. 平常時においても、行徳との集配業務「集約」の影響は、長時間労働が避けられないものです。一般業務も輻輳する繁忙期には特段の要員確保が求められています。各課毎の雇用対策と雇用計画を明らかにすること。
3. 昨年度の郵便内務・外務の短期アルバイトの雇用数を各部・各班毎の組立人数を明らかにすること。
4. 今年度の郵便内務・外務の短期アルバイトの雇用数を各部・各班毎の組立人数を明らかにすること。
5. 配達地域まで遠距離の配達エリアについては前走・中継局など設定し、持ち出し回数を増回できるようにすること。
6. 日の出地区で開発されている戸建て分譲地(517棟)のうち、第1期(34棟)について年繁期の12月からの入居が見込まれています。どの通集配にも属さない状況であることから、特別の対策を取るとともに、年繁期の見直しについて明らかにすること。
7. 元旦配達は午前中に配達が終わるように、短期配達アルバイトを配置したり、出発式を短縮したりの対策をとること。
8. 短期アルバイトの始業時間は集配外務員の休憩時間と重ならない服務線表で実施すること。
9. 例年、予約販売で局の在庫が無くなるなどで窓口の「苦情」も絶えません。旧局会社や近隣局と連携し、在庫管理を計り、利用者の要望に応えられるようにすること。
10. 在宅率の低い行徳地域の集約で大きな混乱が予想されているゆうゆう窓口の実態からも、繁忙期でのゆうゆう窓口対策を明らかにすること。
11. お歳暮小包の増加対策と処理計画、レイアウトを示すこと。
12. お歳暮対策での短期バイトは11月25日から訓練も兼ね、職場に採用すること。
13. 年繁期に必要な車両は、旧局会社から借りるなど必要な原付・バイクを確保し、元々の原付・バイク乗務者を自転車車で配達させることのないようすること。
14. 室温に応じた温度調節を行うこと。遠赤外線ヒーターを増備し計画事務等へ配備すること。
15. 風邪の予防からも、マスクの支給やうがい機を設置すること。
16. 過去に、アルバイトの出勤させながら、「仕事が無いから」と打ち切って着たくさせるようなことは雇用契約上からも問題です。管理者指導を徹底すること。
17. 繁忙期に大変混雑する窓口利用者の駐車場対策を明らかにすること。
18. 休日や非番など時間外を利用し、親戚や知人への年賀販売や配達におもむく社員や期間雇用社員は申し出に応じ、「超過勤務」扱いとすること。また、遠方への年賀葉書の送付は「無料郵便物」扱いとすること。

【回答】

1. 既に実施している。
2. 不足する労働力については、求人広告等活用し新規に期間雇用社員を募集するとともに、局で作成したチラシの配布もやっている。
また、年末年始繁忙期短期アルバイトについても、募集葉書を作成し全戸配布を行うとともに、ポスターやホームページでの募集活動もやっている。
なお、これまで同様、業務量に見合った適切な要員配置を行っていくとともに、必要に応じた超過勤務や勤務変更等により対応していく。
- 3・4. 既に説明している。
5. 昨年同様にも前送を行う他、今年は行徳郵便局を前送先に追加する予定である。
6. 今期の年末年始業務運行を行ううえで、影響は無いと考えている。
7. 元旦は午前中に配達を終了するよう、通常の朝礼は実施するが、元旦出発式は行わない予定である。
8. 配達外務員の休憩時間と重ならないよう服務表改正を検討している。
9. 在庫管理を行いながら可能な範囲で調整していく。
10. 時間帯及び来客状況により、超過勤務を含めた適切な要員配置を行うとともに、混雑緩和策として、カウンターを利用できるように調整している。
11. 既に説明している。
12. お歳暮対策での短期アルバイトは、11月25月から採用予定で募集を行っている。
13. 二輪車の不足台数については窓口営業部に依頼している。
14. 室温については、火災の危険性の無い場所に既存のもので対応する。
なお、遠赤外線ヒーターについては既存のもので対応する。
15. 予防対策として、「日常における手洗いうがい」の励行「人ごみに入る場合のマスク着用」等について、ミーティング等で注意喚起し、健康管理に配慮することとする。
また、マスクについては、年末年始繁忙期に限り、必要に応じ可能な限り対応する予定である。
16. 貴組合が主張しているような事実があれば指導を行う。
17. 通常期同様、駐車場に誘導員を配置し臨機応変に対応していく。
18. 営業活動は勤務時間で行うものであり、遠方の方への販売等を行う場合はインターネット通販で対応を行うよう指導を行う。なお、年賀葉書の郵送を「無料郵便物」扱いとすることについては、要求に応じられない。

(主な窓口要旨)

- ①局:11月6日までは実施された。
- ②局:集配部で290人を予定しているが、現在で100人程足りない。郵便部では雇用人員は確保している。
- ③④局:122区ある。各区に1人の短期組立アルバイトの配置は必ずされる。
- ⑤局:行徳局でファイバー30個分のスペースを確保出来た。局長が対応して前送局として実施する。
組:出発はどうなる
局:浦安局から出発し、後から管理者対応などで行徳局へ持って行っておく。
- ⑥局:12棟の登録のみで入居はまだと確認しているので今年度は大丈夫だ。
- ⑧短期アルバイトの新たな服務表があわせて提示された。
組立は「中4」のみ使用。
[中4] 午後1時30分～午後5時30分
休息が(a)午後2時45分～15分間
(b)午後3時00分～15分間
- ⑩局:旧局会社のカウンターを休日には利用し対応する。
組:いつからになるのか
局:12月22日～23日頃になる。確認する。
- ⑬局:十数台足りない分は旧局会社から借りたり、大口については車を使用して配達する。
- ⑭局:ヒーター類の数が管理されていない。把握して対応していきたい。
組:新たな小包の返納場所が寒風にさらされている。対応すること。
- ⑯局:マスクについては在庫が1300枚ある。必要な時期に申し出に応じて支給する。